

最初に、議席9番、秋元守君。

〔9番 秋元 守君登壇〕

○9番（秋元 守君） おはようございます。早朝より傍聴者の皆様、ご苦労さまでございます。それでは、議席9番の秋元でございます。凶らずも今回もまた1番くじを引いてしまいまして、大変皆様にはご協力ありがとうございます、同志の皆さん。それでは、議席9番の秋元でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問通告に従いまして質問をしまいにりますので、執行部におかれましては、誠意のあるご答弁をお願いいたします。

それでは、個人情報保護法が施行されて以来、役場、学校など各行政機関は民間と比べまして重要な情報を取り扱うことから、特に混乱しているように見受けられますが、最近では各方面において個人情報保護に関して指針が策定されております。しかしながら、住民の個人情報は常に名簿業者に流れ、個人の情報が常に危険にさらされております。

そこで、第1点目の個人情報の徹底についてお伺いするわけでございますが、パソコンのデータ管理の適正化、文書の保管、廃棄が情報の漏えいの原因にならないように適切に行われているかどうか。また、職員の守秘義務は守られているかどうか。それらの教育、講習は徹底しているかどうか、町長のご所見をお伺いします。

また、これに関しまして、情報漏えいの原因として懸念されるファイル共有ソフトについてお伺いします。最近ファイル共有ソフト「ウィニー」というソフトが一部で流行しております。これは、インターネット上の不特定多数の相手とデータを共有し、音楽、映画、ゲーム、その他市販のソフトや文章など、あらゆるデータが簡単に手に入るという性質を持っています。このソフトの作者は著作権法違反幫助で逮捕され、先日実刑判決が出ております。現在係争中ではありますが、ここに来て問題となっているのは、役所、警察、学校の職員で、職場のパソコンでウィニーを使用していたことにより、著作権法違反での逮捕者が続出しております。また、さらに問題となるのは、ウィニーを使用することにより、このソフトの特有のコンピューターウイルスに感染し、ウイルスによってパソコン上のデータを流出させる事件も頻発しております。このようなソフトを庁舎内や学校で利用している者がいるとしたら、重大な問題です。

そこで、庁舎内のパソコンや学校内のパソコンでウィニーが利用できないようにするための方法が確立されているかどうか。万が一利用を発見した場合は、利用者に対してどのような措置をとるのか。また、それによって情報漏えいやウイルス感染をしてしまった場合の応急の処置はどのようにするのか、町長及び教育長のご所見をお伺いします。

続きまして、高齢者医療制度の方に移りたいと思います。うちの野村町長が広域連合の議員さんに当選されましたこと、まことにめでとうございます。それでは、高齢者医療制度についてお伺いしたいと思います。

現行の医療保険制度の基本構造は、老人保健制度と退職者医療制度があり、老人保健制度とは75歳

以上の人は国保、被用者保険に加入しておのこの保険に保険料を払いつつ、老人保健制度、市町村が運営するものでありますが、にも加入し、給付を受ける。市町村は、国保、被用者保険からの拠出金と公費を財源として制度を運営、平成14年10月以降、対象年齢を70歳から毎年1歳ずつ引き上げ、平成19年10月に完全に移行するものであります。現在は74歳以上が対象であります。また、退職者医療制度は、サラリーマンの期間が20年以上の退職者、この方は国保に加入しておりますね、の医療費について被用者保険が市町村国保に拠出金を出して負担しております。

新たに後期高齢者医療制度が創設され、平成20年4月にスタートすることになりました。その目的は、75歳以上の後期高齢者については、その心身の特性や生活実態を踏まえ、独立した医療制度を創設することです。あわせて65歳から74歳の前期高齢者については、退職者が国民健康保険に大量に加入し、保険者間で医療費の負担に不均衡が生じることから、これを調整する制度で、現行の退職者医療制度は廃止することになっております。

ただし、現行制度から円滑な移行を図るために、平成20年までの間における65歳未満の退職者を対象として現行の退職者医療制度を存続させる経過措置を講じているわけであります。

後期高齢者医療制度の運営の仕組みとして、財源構成は患者負担を除き、公費5割、現役世代からの支援4割のほか、高齢者から広く薄く保険料1割を徴収する仕組みとなっております。

そこでお聞きしたいのは、保険料の納付及び徴収方法についてお伺いするわけでございます。また、現役並み所得者については、老人保健法と同様に公費負担はないため、実質的な公費負担率は46%、後期高齢者支援金の負担率は44%となっている。国保及び政管健保の後期高齢者支援金についておのこの50%、16.4%の公費負担があり、また低所得者等の保険料軽減については公費負担があり、これを含めた公費負担率は58%となる。後期高齢者医療制度導入により後期高齢者の保険料の負担はどの程度の負担増になるのか、町長の明快なるご所見をお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。一般質問本日4名ということでありまして、秋元議員さんの質問に答弁をさせていただきたいと思っております。

1点目の個人情報漏えいについて、さらに後期高齢者医療制度についてでありますけれども、大まかに私の方からわかっていることだけ、あと細かい部分につきましては担当部長より答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

個人情報保護の徹底ということでもありますけれども、当然これはもう最大限必要なことでもあります。ただ、情報公開と個人情報保護という、こういう二つの板挟みになるときも有的时候でもありますけれども、そういう中で町ではもう1年以上、こういうふうなスローガンを掲げて、各課に張っておくように私

の方で指示をしてあります。その中では、綱紀肅正、経費節減、守秘義務という、この仕組みをちゃんとタイトルの中へ入れて最少の経費で最大の効果を上げようと、住民サービスに努めようということで、全各課に張っておくように指示をいたしました。やや1年以上にたしかなるかと思えますけれども、確かに個人情報というのは職員ですといろんな情報を知っているものですから、うっかりした席でもしゃべってしまうおそれがあるということで、特にこれからもそういうことは一切ないように注意を促してまいりたいと、このように思っております。

ソフトのウィニーの件でありますけれども、当町では役場庁舎及び学校ではウィニーの使用はしていないようであります。なお、細かいことにつきましては、先ほど申し上げましたように、部長の方からお答えをさせていただきたいと存じます。

後期高齢者医療制度でありますけれども、この件につきましては、議員ご指摘のとおりでありまして、今後少子高齢化時代を迎えて、いわゆる高齢者医療がふえるであろうということで、新しい国の主導に、これは県単位、都道府県単位で全県ともこれが広域連合でやることになっております。早いところ遅いところ若干ありますが、平成20年度には全地域ともそうなるのではないかと、このように思っております。茨城県では準備室を今年度から立ち上げまして、たしか20年だったと思えますけれども、その年からこの制度が本格的にスタートいたします。

徴収の方法であります、これは賦課するのは広域連合の方で賦課をして、徴収につきましては各市町村が徴収をすることになるのではないかと、このように思っております。なお、細かいことにつきましては、先ほど議員おっしゃいましたとおり、公費負担5割、あるいは現役世代からの4割、さらに1割が75歳以上のお年寄りからいただくという制度でありますけれども、最大の目的は今までどおり市町村単位でやっていたのでは恐らくやっていけないだろうということが基本にあるのだと思います。県全体でやることによって、その経費をいかに少なくするかということが、根本的な問題であると思えますので、そのような方向に進まなければ意味がありませんので、私も広域連合の議員ということになっていきますので、これからしっかりとその辺の監視をする立場でありますので、やってまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当部長よりお答えをさせたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（齊藤政一君） 次に、総務部長。

〔総務部長 渡辺利夫君登壇〕

○総務部長（渡辺利夫君） それでは、個人情報漏えい関係につきましてお答えをさせていただきます。

まず初めに、個人情報保護の徹底につきましては、平成15年に制定いたしました境町個人情報保護条例及び境町情報セキュリティポリシーにより対応しておりまして、適切に行われていると考えております。

それから、職員の守秘義務でございますが、町長の方からもお話がありました。これらにつきましては、地公法の34条の関係から、部課長会議等を通じまして全職員に徹底をしているところでございます。

また、教育、講習の件でございますけれども、平成16年度に全職員を対象に個人情報保護と情報セキュリティ研修を実施しております。個人情報の保護の重要性を再認識いたしまして、自己の個人情報の適正な管理ができるよう、平成19年度におきましても個人情報と守秘義務に関する研修会を開催して、個人情報の保護に努めてまいりたいと考えております。

次に、庁舎内のパソコン及び学校内でのパソコンでウィニーが利用できないような方策が確立されているかとのご質問でございますけれども、現在役場庁舎及び学校内でのウィニーの利用はされておられません。

また、平成15年度より導入いたしましたパソコンにつきましては、ウィニーの利用及びインストールができないような対策を行っております。ウィルス対策ソフトの導入により感染したデータを開くことなく警告メッセージが表示できるよう対策を行っております。平成18年1月には、財団法人地方自治情報センターによるセキュリティ診断を実施し、外部からの攻撃に対して問題ないとの報告を受けております。

また、利用者を発見した場合の措置でございますけれども、手動によりまして関連ファイルすべてを削除いたします。

なお、情報漏えいやウィルス感染した場合には直ちにインターネットを切断し、証拠保全、被害拡大の防止、復旧等の必要な措置を迅速かつ円滑に実施し、再発防止の措置を講ずることとなります。

本町では、ファイル交換ソフトによる被害は発生しておりませんが、万が一発生した場合、行政に対する信頼の失墜など、その影響ははかり知れないものがあることから、鋭意情報セキュリティ対策を行ってまいりたいと考えております。特にデータを持ち出さないことをさらに周知徹底したいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤政一君） 次に、教育長。

今答弁ほぼされているのですが、質問者からあえて教育長というあれがありましたので。

〔教育長 針替道子君登壇〕

○教育長（針替道子君） それでは、課長の方がよろしいですか。では、課長の方から……ウィニーは使用されておられません。

それから、個人情報ということでニュース等でも教員が車の中に資料を置いたまま盗難に遭うというような件も過去にございましたので、その都度学校の方には連絡をして厳重に注意しております。

以上です。

○議長（齊藤政一君） 次に、民生部長。

〔民生部長 浅野和雄君登壇〕

○民生部長（浅野和雄君） おはようございます。後期高齢者医療制度についてのご質問にお答えいたします。

医療制度は、急速な高齢化の進展に伴う医療費の増加が見込まれるところから、三つのコンセプトを基本に、将来にわたり持続可能な制度とするため、その改革が推進され、関連法案が昨年6月に公布されたところであります。

そのコンセプトの一つ、超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現に沿って、後期高齢者医療制度が創設され、平成20年4月から施行されることとなっております。

現行の老人医療制度では、高齢者世代と現役世代の医療費負担の不公平さが指摘をされているところから、高齢者と現役世代の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度として創設されたものであります。

後期高齢者医療制度の概要であります。対象者は現在の老人保健法と同様であり、現在の老人保健法の加入者すべてが移行することになります。制度運営は、県単位で行うとの定めから、先に設立された「茨城県後期高齢者医療広域連合」が行うこととなります。財政運営の仕組みは、医療機関等の窓口で支払う一部負担金のほかに、新たに被保険者に対し賦課される1割の保険料と、現役世代から支援金4割、公費負担5割の負担によって運営されることとなります。

ご質問の新たに賦課徴収される保険料については、法の定めるところにより、賦課は広域連合が行い、徴収事務については市町村が行うこととなります。その徴収方法については、介護保険同様、年額18万円以上の年金受給者を対象に、年金から天引きを行うこととなりますが、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合には天引きの対象とせず、普通徴収をすることとしています。

具体的な保険料は、県内の高齢者にかかる医療費をもとに、平成19年度に広域連合の議会を経て定められることとなりますが、厚生労働省が制度設計に際し平均的な所得（夫婦とも厚生年金平均額が208万円）のある高齢者1人当たりの保険料を月額6,200円とする標準的モデルの試算が発表されております。

次に、新たな制度の導入により高齢者の保険料の負担はどの程度の負担増になるのかとご質問がありますが、現在老人保健対象者の負担がどの程度の負担であるかについては把握できませんが、厚生労働省が制度設計に当たった推計では、75歳以上の1人当たりの年間保険料は6万7,000円程度となっておりますが、制度施行となる平成20年度では6,000円減の6万1,000円に減ると推計がされております。これは、現在社会保険などに加入している子供等の扶養となっている高齢者が、新たに保険料を求められることや診療報酬の大幅な引き下げによるものとされております。

しかし、高齢者にかかる医療費がふえるのに対し、支え手が減る少子化が進む中で、保険料1割負担を維持すれば、現役世代1人当たりの負担が重くなり過ぎることから、現役人口の減少率を反映させ、負担率を2年に1度見直すこととされており、平成27年度は負担率が10.8%となり、年間保

除料は当初の6万1,000円から8万5,000円にアップする見込みとの推計がされております。

いずれにいたしましても、少子化で生産年齢人口が相対的に少なくなる人口オーナス期にあるところから、国民負担率は増加するものと考えており、現状を踏まえ医療制度の一元化や財政基盤強化策の一層の充実を図るよう関係団体と連携を図る中で推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再質問ありますか。

秋元守君。

○9番（秋元 守君） まず、第1点目の個人情報の問題ですが、きょう私もちょっと寝ていまして、うとうととしながらテレビを見ていました。その中でNHKの報道があったわけで、見られた方いるかないかちょっとわかりませんが、この近くであります春日部市役所というのを記憶の中で聞いております。春日部市役所の中におきまして、職員さんが国保関係のような気がしましたが、それでパソコンのデータをうちに持って帰ってやったと。それで情報が漏えいしたというニュースでありましたね。

そういうところで、多分恐らく嚴重に境町は今お話聞いた中ではチェックをしているということでございますから、安心はしておりますが、そういうところにおいてもやはり目が届かない部分、例えば庁舎内は確かに目が届きます。それから、出先機関ですか、外部に出ている出先機関とか、そういう問題、それから特に今学校関係では教育長にと言ったのは、情報公開だけでなく、コンピューターに関する問題に対しては、学校の先生がパソコンを利用していろんな形をやっているということが報道もされていますので、その情報関係だけではなく、いろいろとそういうつながる部分において嚴重に注意していただきたいなと思っておりますので、そこら辺は再質問の中で答弁は私は必要ないと判断して、そういうふうに嚴重にそこだけ注意していただきたいなと思っております。

また、次の2点目なのですが、茨城県44市町村の中で広域議員さんの中にうちの町長が当選されたわけですから、境町の高齢者の皆さんが安心して医療にかかり、安心した生活を送れるよう、多分いち早く境町にはその情報が伝わってくるのではないかという観点から質問をさせていただいたわけでございます。完全にその医療のどのぐらいの負担になる、どのぐらいになるというのは、多分わかっていません。ただ、石原都知事がこの間低所得者200万以下はいいのだよという発言もありますので、そういう中からいきますと、多分これから課題がたくさん山積みになるのではないかと思いますので、そこは広域議員に選出された町長に頑張ってくださいということで、再質問の答弁は要りません。終わります。予定時間30分で終わります。

○議長（齊藤政一君） これで秋元守君の一般質問を終わります。